

サイバーセキュリティ月間 について

毎年2月1日から3月18日は、「サイバーセキュリティ月間」です。
この機会に情報セキュリティ対策をチェックしましょう。

【サイバーセキュリティの三原則】

その1 〈ソフトウェアを最新に保とう〉

OSやアプリケーションのアップデートを定期的に確認し、すぐにインストールすることでリスクを軽減しましょう。

その2 〈強固なパスワードの設定と多要素認証を活用しよう〉

推測されにくく、かつ文字数の多いパスワードを設定しましょう。

同じパスワードを複数のサービスで使いまわさないことも重要です。

多要素認証は、パスワード以外の認証方法（たとえばショートメッセージで送られた数字を入力するなど）を追加することで、不正アクセスを防ぐ効果があります。

その3 〈不用意に開かない・インストールしない〉

メールやSMSのリンクや添付ファイルを不用意に開かないようにしましょう。

提供元がはっきりしないアプリによるマルウェア被害もあるため、検索で見つけたソフトウェアやゲームなどをインストールする際にも十分な注意が必要です。

自転車盗事件が発生中！

増尾駅前交番管内では、自転車盗が発生しています。

- 自転車盗の9割以上は無施錠のものです。すぐに戻るからといっても鍵を必ず掛けましょう。県警では、基本施錠のほかにワイヤー錠をするなど、ツーロックで盗難対策をすることを勧めています。
- 窃盗罪は、10年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられます。

自転車のルールについて

自転車安全利用5則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
 - 2 車道は左側を通行
 - 3 歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行
 - 4 安全ルールを守る（飲酒運転・二人乗り・並列禁止、夜間はライト点灯、交差点での信号遵守と一時停止）
 - 5 ヘルメットの着用
- ※ 自転車のルール改正では、2026年4月1日から16歳以上を対象に青切符（交通反則通告制度）が導入され、信号無視、一時不停止、酒酔い運転、通行区分違反などの悪質な違反に反則金が課されます。

電話de詐欺対策の徹底

昨今、スマートフォンへの詐欺電話も多発しており、高齢者だけでなく、SNSを利用した投資詐欺に騙される若者も多数存在します。被害額も増加傾向にあるため、自分は引っかけから大丈夫と思わず、詐欺の手口を知り、不審な電話には出ない、留守番電話機能の活用、着信拒否設定といった個人でできる対策を最大限行うことが大切です。

増尾交番だより

令和8年
2月号

柏警察署
04-7148-0110

